

1. 沿革

沿革

- 昭和39年12月・衛生局公害センター設置さる
- 昭和46年6月・機構改革に伴い、公害センターが公害対策局に昇格すると同時に、水質汚濁防止法、大気汚染防止法が施行されたことにより、増大した行政検体の試験検査は衛生研究所の環境衛生課がその分析処理を行った。
- 昭和49年1月・横浜市公害対策審議会「公害

研究所の建設について」建議

- 昭和49年2月～3月・地質調査(ボーリング)、基本設計
- 昭和49年4月～12月・実施設計、用地整備
- 昭和50年1月・建築物本体工事着工、(49年度進捗率18%)
- 昭和50年度・建築物本体工事、付属建物工事、外構工事、緑化工事、液体クロマトグラフ等備品整備事業
- 昭和51年3月・工事完成
- 昭和51年4月・横浜市公害研究所開設さる

2. 施設の概要

(1) 庁舎規模

1. 建設地・横浜市磯子区滝頭一丁目2番15号
- 敷地面積・ $2,525 m^2$
- 建築面積・ $817.99 m^2$
2. 規模
- 本体・鉄筋コンクリート造 地上5階建 $3,133.90 m^2$ (床面積)
- 車庫・鉄骨造平家建 $81.0 m^2$
- 薬品庫・補強コンクリート造平家建 $39.8 m^2$
- ボンベ庫・補強コンクリート造平家建 $16.3 m^2$
3. 設計監督・
- 横浜市建築局工事課
株式会社国建築事務所に設計委託

4. 施工

- 建築工事・和同建設株式会社
- 電気工事・株式会社江電社
- 衛生工事・有限会社伊藤工務店
- 空調工事・東横工業株式会社
- 昇降機工事・日本オーチスエレベータ株式会社

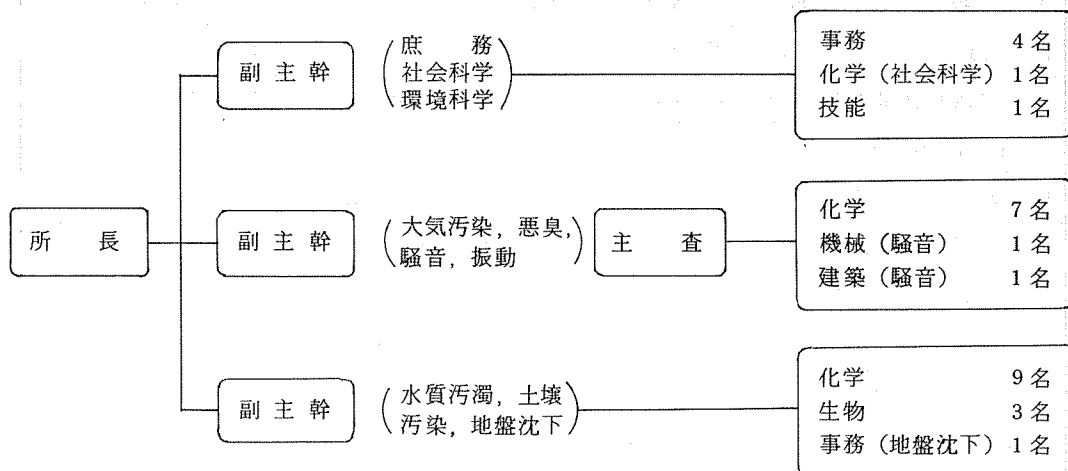
5. 植樹

- 設計監督・横浜市緑政局施設課
- 設計・株式会社吉村造園設計事務所
- 施工・横浜植木株式会社
- 工事費・6,000千円

(2) 主要設備

項目	内容	主要設備
空調設備	・吸収型冷温水発生機	1台
	冷凍能力	193 t
	暖房能力	$810,000 \text{ kcal/h}$

3. 機構及び人員

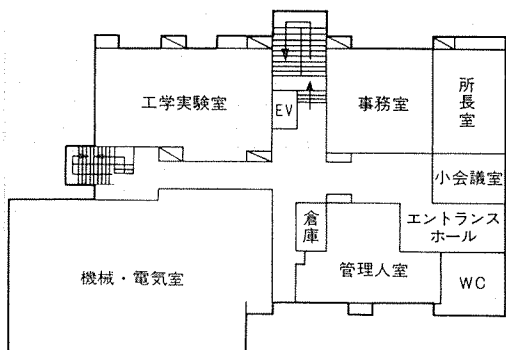


4. 主要機器一覽表

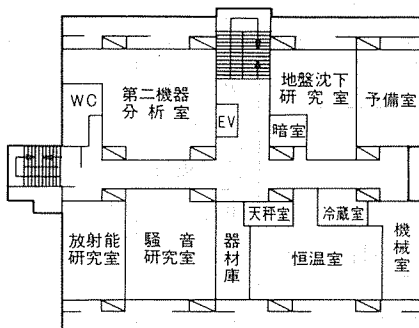
品名	規格	数量	配置
ガスクロマトグラフ質量分析計	島津LKB, GC-MS-9000B	1式	第二機器分析室
ガスクロマトグラフ質量分析計用データ処理装置	島津GC-MS PAC300形DG	1式	"
走査型電子顕微鏡	日立S-550型	1式	電子顕微鏡室
走査型電子顕微鏡用X線分析装置	エネルギー分散形 The Kevex5100	1式	"
蛍光X線分析装置	理学電機MODEL4053A3	1式	第二機器分析室
原子吸光光度計	日電バリオンAA-1150A	1式	第一機器分析室
"	島津AA-620	1式	"
"	島津AA-630-02	1式	"
ガスクロマトグラフFID	島津GC-6AMP TF	1式	第三機器分析室
" ECD	島津GC-4CMIE	1式	"
" ECD	日立163 ECD	1式	"
" FID	日立163 FID	1式	"
" FID	島津GC-3BF	1式	"
液体クロマトグラフ	島津L-1	1式	第二機器分析室
赤外分光光度計	日本分光A-3	1式	恒温室
分光光度計	日立139-0018	2式	3階 天秤室 5階 天秤室
"	ダブルビーム自記 日立200-10型	1式	第二機器分析室

品 名	規 格	数量	配 置
分 光 蛍 光 光 度 計	日立MPF-4	1 式	放射能研究室
水 銀 分 析 計	島津UV-201	1 式	第一機器分析室
低 温 灰 化 装 置	ヤマト科学PR-503	1 式	〃
二次導函数微量ガス分析装置	LEAR SIEGLER MODEL400	1 式	恒 温 室
重 油 中 S 分 分 析 装 置	東芝	1 式	放射能研究室
標 準 粒 子 発 生 装 置	東京高周波電気炉SRF-305W	1 式	工 学 実 験 室
標 準 ガ ス 精 密 希 釈 装 置	製鉄化学工業SDS-401	1 式	恒 温 室
窒 素 酸 化 物 自 動 記 録 計	MONITOR RABS MODEL-8440	1 台	第二大気実験室
〃	紀本電子工業MODEL-214	1 台	〃
〃	〃	1 台	〃
オ キ シ ダ ン ト 自 動 記 録 計	電気化学	1 台	〃
オ ゾ ン メ ー タ	京都電子工業OX-21	1 台	〃
風 向 風 速 計	海上電機SA-200	1 台	〃
〃	〃 RA-211 S	1 台	〃
イ オ ン 濃 度 測 定 装 置	オリオン801 A型	1 台	〃
多チャンネルデジタル騒音計	リオンSV-70型の改良型	1 台	騒 音 研 究 室
デ ー タ レ コ ー ダ	NAGRA-W-SJ型	1 台	〃
シ アン イ オ ン 蒸 留 装 置	桐山製作所製	1 式	第一水質実験室
ア ン モ ニ ア イ オ ン 〃	〃	1 式	〃
ふ っ 素 イ オ ン 〃	〃	1 式	〃
水 銀 分 解 装 置	〃	1 式	〃
グ デ ル ナ ー ダ ー ニ ッ シ ュ 濃 縮 装 置	〃	1 式	〃
魚 に 対 す る 慢 性 毒 性 試 験 装 置	関東工機製作所製	1 式	生 物 研 究 室
魚 に 対 す る 急 性 毒 性 試 験 装 置	〃	1 式	〃
波 高 分 析 機	東芝USC-1 MODEL10	1 式	放射能研究室
電 子 計 算 機	NEAC3100	1 式	電 子 計 算 機 室
温 度 ・ 湿 度 測 定 装 置	三興通商製	1 式	第一大気実験室
オ ラ ン ダ 式 円 錐 貫 入 試 験 機	OYOコーンペネトレータMODEL4330	1 式	地盤沈下研究室
超 低 周 波 音 測 定 装 置	リオン製	1 式	騒 音 研 究 室

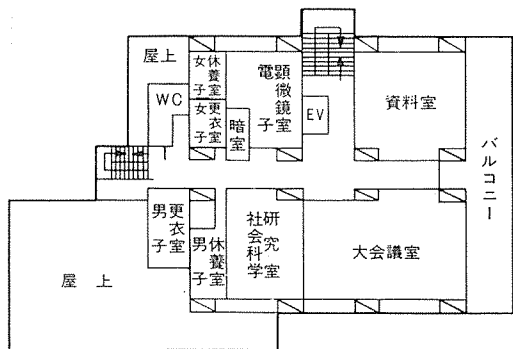
5. 平 面 図



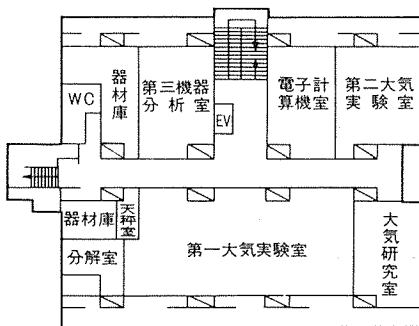
1 階



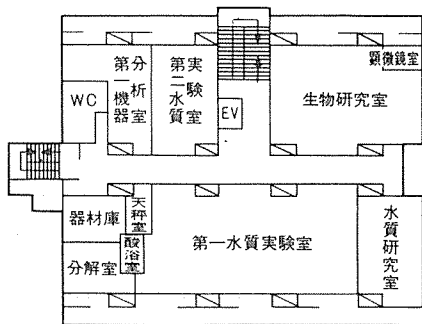
4 階



2 階



5 階



3 階

6. 職 員 名 簿

局部課名	役職名	氏 名	局部課名	役職員	氏 名
公害研究所長		助 川 信 彦	騒音振動部門	技術吏員	鹿 島 教 昭
庶務部門	副主幹	佐 野 秀 哉		〃	樋 高 雄 治
	事務吏員	笠 原 美 枝 子	水 質 部 門	副 主 幹	鈴 木 重 之
	〃	久 我 修 一		技術吏員	飯 塚 貞 男
	技能吏員	佐々木 稔		〃	石 井 哲 夫
	事務吏員	村 瀬 彰		〃	遠 田 和 雄
社会科学部門	事務吏員	戒 能 通 敏		〃	大 場 栄 次
	技能吏員	森 清 和		〃	斉 藤 治 子
大 気 部 門	副 主 幹	米 山 悦 夫		〃	下 村 光 一 郎
	主 査	中 村 貢		〃	二 宮 勝 幸
	技術吏員	太 田 正 雄		〃	野 木 一 男
	〃	沖 津 正 樹		〃	畠 中 潤 一 郎
	〃	佐 俣 満 夫		〃	福 島 悟
	〃	鈴 木 正 雄		〃	福 島 博
	〃	鶴 田 治 雄		〃	水 尾 寛 己
	〃	平 野 耕 一 郎	地盤沈下部門	事務吏員	高 井 健 雄
	〃	前 田 裕 行			

7. 施 設 見 学 者

年 月 日	団 体 名	人数
昭和51年10月6日	新規採用市職員	45人
〃 10月15日	鶴見区民施設見学会	50
〃 11月12日	金沢区保健指導員地区会長	15
〃 11月30日	旭区連合自治会町内会連絡協議会	50
昭和52年6月18日	大日本インキ東京労働組合理化学研究所支部	10
〃 9月28日	西区民施設見学会	50
〃 10月12日	東邦大学医学部学生	40
〃 10月13日	日本水源開発協会	50
〃 10月25日	鶴見区民施設見学会	50
〃 11月4日	国立療養所附属看護学校学生	30
〃 11月17日	瀬谷区民環境事業施設見学会	50
〃 11月25日	磯子区民会議委員	50

8. 建設費及び財源

(千円)

事業内訳	事業年度	48年度	49年度	50年度	計	備 考
建物本体等主要工事			64,260	589,780	654,040	
建築本体工事			45,900	273,300	319,200	
衛生設備工事			2,720	42,620	45,340	
空調設備工事			8,890	155,710	164,600	
電気設備工事			6,080	106,420	112,500	
昇降機設備工事			670	11,730	12,400	
外構等工事			31,730	86,193	117,923	
排水処理施設等工事			31,730		31,730	旧舎撤去, プラント設置
中圧ガス管配管工事				50,553	50,553	
外構工事				12,550	12,550	
緑化工事等				23,090	23,090	車庫, 薬品庫, 緑化工事
設計監督等委託事業	4,560	15,530	14,430	34,520		
基本設計及びボーリング調査	4,560			4,560		
実施設計等		15,530		15,530		
設計監督費等			14,430	14,430		
初度調弁費				74,315	74,315	
調査費及び事務費等		474	6,238	6,712		
事業費計	4,560	111,994	770,956	887,510		
事業費財源内訳						
国庫補助金	-	-	9,690	9,690		
市債	-	50,000	270,000	320,000		
寄付金	-	61,994	238,006	300,000		
一般財源	4,560	-	253,260	257,820		

9. 51・52年度予算

環境行政事務課

(1) 51年度予算額

(2) 52年度予算額

(単位 千円)

(単位 千円)

科目	金額	付記
賃金	3,481	
報償費	360	
旅費	819	普通旅費
需用費	53,486	消耗品費 21,897
		燃料費 274
		食糧費 234
		印刷製本費 1,387
		光熱水費 29,004
		修繕料 690
役務費	1,434	通信運搬費 534
		手数料 900
委託料	13,498	清掃その他委託料
使用料及び賃借料	240	
工事請負費	2,000	雑工事費
備品購入費	100,000	初度調弁費
負担金補助及び交付金	20	会費及び負担金
公課費	30	
計	175,368	

科目	金額	付記
賃金	4,540	
報償費	1,059	
旅費	1,485	普通旅費
需用費	48,117	消耗品費 16,396
		燃料費 348
		食糧費 434
		印刷製本費 3,562
		光熱水費 26,142
		修繕料 1,235
役務費	2,117	通信運搬費 1,010
		手数料 1,107
委託料	27,108	清掃その他委託料
使用料及び賃借料	1,422	
工事請負費	2,000	雑工事費
備品購入費	100,000	初度調弁費
負担金補助及び交付金	137	会費及び負担金
公課費	76	
計	188,061	

事業内訳

排水処理施設等保守委託	13,498
電気・瓦斯等光熱水費	29,004
一般管理費	12,866
初度調弁費	120,000
計	175,368

事業内訳

管理運営費	58,131
試験検査費	7,930
調査研究事業費	22,000
施設整備事業費	100,000
計	188,061

10. 講 習 会

年 月 日	名 称	出席者名	開 催 地
51・6・8～9	液体クロマトグラム講習会	水質 大場 栄次 大気 太田 正雄	東 京 島津製作所
51・7・19～21	赤 外 分 光 光 度 計	水質 二宮 勝幸	東 京 コロンビア貿易
51・7・20～22	液体クロマトグラム	水質 大場 栄次 大気 太田 正雄	東 京 島津製作所
51・8・27～31	電 子 顕 微 鏡	水質 福島 悟 大気 平野耕一郎	水 戸
51・8・30～31	赤 外 分 光 光 度 計	大気 佐保 満夫	東 京
51・11・16～20	液体クロマトグラム	大気 太田 正雄	東 京
52・5・17～18	赤 外 分 光 光 度 計	水質 飯塚 貞男	東 京
52・5・23	ガスクロマトグラフ	大気 前田 裕行	東 京

11. 学 会 出 席

年 月 日	名 称	出席者名	開催地	内 容
51・5・19～21	下水道協会	水質 鈴木 重之 外5名	東 京	発 表
51・5・21	日本化学会シンポジウム	大気 鶴田 治雄	東 京	聴 講
51・5・24～26	日本気象学会	大気 鶴田 治雄	東 京	聴 講
51・5・27	音響学会	騒音 鹿島 教昭	東 京	聴 講
51・10・22～23	日本気象学会	大気 鶴田 治雄	愛知県	発 表

12. 協議会研究会等参加

年 月 日	名 称	出席者名	開催地
51・6・4	世界環境展	水質 野木 一男	浦和市
51・6・8	神奈川県, 横浜市, 川崎市合同研究 発表会	大気, 水質, 騒音 地盤沈下担当職員	神奈川
51・6・14	全国公害研究所協議会	大気 米山 悦夫	東 京
51・7・7～8	全国公害研協議会関東甲信静支部騒 音振動部会	騒音 鹿島 教昭	浦和市
51・9・9～10	全国公害研協議会関東甲信静支部会議	所長 助川 信彦 外1名	千 葉

年 月 日	名 称	出席者名	開催地
51・9・13	全国公害研協議会 水質専門部会	水質 鈴木 重之 外1名	群馬
51・10・25	悪臭新物質説明会	大気 前田 裕之	東京
51・10・29	関東衛生協議会 研究発表会	水質 大場 栄次 外3名	東京
52・2・8	第11回水質汚濁シンポジウム	水質 野木 一男 外4名	東京
52・2・17～18	全国公研 大気専門部会	大気 米山 悦夫 外2名	静岡
52・2・24～25	国立公害研究所 シンポジウム	大気 米山 悦夫 外2名	茨城
52・3・1	全国大気汚染協議会 分科会	大気 鈴木 正雄	大阪
52・5・16	国際清空会議	大気 鶴田 治雄 外1名	東京
52・7・7～8	全国公害研協議会関東甲信静支部騒 音振動部会	騒音 樋高 雄治 外1名	千葉
52・12・1～2	環境庁・研究発表会	水質 福島 博 大気 佐俣 満夫 水質 石井 哲夫	東京

13. 研究発表及び研修

(1) 研究発表一覧

<昭和51年>

衛生局公害対策局研究発表会(第11回)

「環境汚染物質の成分分析」

二宮 勝幸

関東水道衛生協議会

「金属の超微量分析における前処理の問題点」

大場 栄次 石井 哲夫

横浜国大材料基礎工学研究会12

「ハロゲン化芳香族化合物の質量スペクトルと
その環境汚染物質の分析への応用」

石井 哲夫

広田 稔* 遠藤 裕子*(※横浜国大)

第三回環境庁主催公害研究発表会

「有機塩素化合物の質量分析法による分析」

その1(PCB)

福島 博 石井 哲夫

関東甲信静公害研究所協議会騒音振動部会

(7月7日～8日, 埼玉)

「道路構造別騒音測定結果」

鹿島 教昭

衛生局公害対策局研究発表会

(8月31日)

「道路構造別騒音測定結果」

鹿島 教昭

第17回大気汚染研究全国協議会大会

(10月5日～7日, 横浜)

「相模湾, 伊豆諸島海域における大気汚染物質
調査」

鶴田 治雄 前田 裕行

鈴木 英世*(※川崎市公害研)

「対流圏における光化学反応」

鶴田 治雄

小川 利敏*(※東大理学部)

「ケイ光X線分析法によるアルミナ吸着中のイ
オウの定性及び定量」

太田 正雄 佐俣 満夫
渡辺 善徳* (*公害対策局大気課)

「NO_x, SO_x計に関してのダイナミックキ
ャリプレーション法について」

平野耕一郎

「神奈川県臨海地区における浮遊粉じん中の陰
イオン」

鈴木 正雄 他

「神奈川県臨海地区における窒素酸化物の分布
について——ナイトレーションプレート法」

前田 裕行 他

関東甲信静公害研究所協議会騒音振動部会
(7月7日～8日, 千葉)

「市内新山下地区自動車騒音測定結果」

鹿島 教昭

衛生局公害対策局研究発表会

(8月31日)

「窒素酸化物特殊発生源調査」

沖津 正樹 他

「横浜市の自動車騒音について」

樋高 雄治 鹿島 教昭

日本気象学会秋期大会

(10月21日～23日, 名古屋)

「相模湾上の大気汚染物質の輸送に関する観測」

鶴田 治雄 前田 裕行

竹田 厚* 他* (*東大海洋研)

鈴木 英世** (*川崎市公害研)

遠藤 辰雄*** 他*** (***)北大理)

日本気象学会秋期大会

(10月4日～5日, 札幌)

「沿岸地域における大気汚染物質の輸送過
程」

鶴田 治雄

第三回環境庁主催公害研究発表会

(12月1日・2日, 東京)

「ケイ光X線分析法によるアルミナ吸着中のイ
オウの定量」

佐俣 満夫 太田 正雄

渡辺 善徳* (*公害対策局大気課)

第1回公害研究合同発表会

「横浜市内河川の魚類生息状況とへい死事故」

水尾 寛巳

樋口 文夫* (*公害対策局水質課)

「有機塩素化合物のタイプ分析」

石井 哲夫 福島 博

広田 稷* 遠藤 裕子*(*横浜国大)

<昭和52年>

日本気象学会春期大会

(5月24日, 東京)

「神奈川県東部上空および相模湾, 伊豆諸島海
域周辺におけるフロンガス濃度」

鶴田 治雄

鈴木 英世* 佐藤 静雄*

(*川崎市公害研究所)

衛生局公害対策局研究発表会

「公害研究所の排水処理施設について」

下村光一郎

「トリチウム測定による鶴見川流域の地下水の
年代推定」

高井 健雄

神奈川県公害研究発表会

(6月8日, 横浜)

「複雑な地形下での廃油焼却炉からの悪臭に関
する局地汚染の一例」

佐俣 満夫

(2) 研 修

研修場所	研修者名	研修期間	研修内容
労働省労働衛生研究所職業病部	太田 正雄	昭和50年12月1日より 昭和52年2月28日まで	大気中の浮遊粉じん中に含まれている多環芳族炭化水素のうち、発ガン性、および発癌性を促進するといわれるベンツピレン、ピレン、コローネン等をケイ光分光光度法液体クロマトグラフ法を用いて分析する手法を習得した。
国立公衆衛生院	前田 裕行	昭和50年11月より 昭和51年2月まで	前期1ヶ月は硫化物、アミン類、脂肪酸等悪臭物質のガスクロマトグラフによる分析技術を習得した。後期3ヶ月は実習生として、地域環境衛生学部の大喜多部長の指導により、「浮遊粉じん中の有機物質の検索」をテーマとして、ガスクロマトグラフ質量分析計等を用いて研究を行なった。
慶応義塾大学	平野耕一郎	昭和51年4月1日より 昭和51年10月31日まで	本市から国内留学生として、左記医学部衛生学教室に大気汚染物質による生体影響の把握のために肺機能の検査法および問診調査法（BMRC等）について学ぶとともに研究を行った。
東京大学理学部地球物理学研究施設	鶴田 治雄	昭和50年10月より 昭和51年2月まで	成層圏微量成分の化学研究の最近数年間の著しい成果を基礎にして、対流圏における光化学反応過程の全体像を解明する研究を行った。
環境庁公害研修所	沖津 正樹	昭和51年7月6日より 昭和51年8月5日まで	初級大気分析により、前期は重金属、後期はガス状物質（SO _x 、NO _x 、O _x 、HC等）の分析と、それらの分析機器（ガスクロマトグラフ、原子吸光光度計等）の使用について研修を行った。
環境庁公害研修所	鈴木 正雄	昭和51年10月22日より 昭和51年11月13日まで	中級大気分析コースにより、分析技術の基礎知識、ガスクロマトグラフを用いた悪臭物質（アセトアルデヒド、スチレン）の分析技術の習得について研修を行った。

研修場所	研修者名	研修期間	研修内容
神奈川県工業試験所	下村光一郎 大場 栄次	昭和51年1月5日より 昭和51年2月20日まで	水質汚濁防止法排水規制項目の分析手法の習得、並びにシアン化合物の測定における測定誤差の変動要因の解析及び、亜鉛分析における前処理の問題点について検討を行った。
国立公害研修所	二宮 勝幸	昭和51年1月12日より 昭和51年2月28日まで	初級水質分析コースに参加し、水質汚濁防止法排水規制項目の分析手法及び関連分析機器の使用法の習得。
国立公衆衛生院	飯塚 貞男	昭和51年10月11日より 昭和51年11月10日まで	公害衛生学科水質汚濁課程に参加し、水文統計、特に水質測定データの処理方法について研修を受けた。
国立公害研修所	石井 哲夫	昭和52年1月20日より 昭和52年2月10日まで	土壌汚染研修コースに参加し、土壌及び農作物中の有機リン農薬の分析手法の習得及びGC-FPDの使用法の習得。
国立公害研修所	高井 健雄	昭和52年7月5日より 昭和52年7月15日まで	地盤沈下研修コースに参加し、地盤沈下行政の概説の講義を受ける。
通産省工業試験地質調査所	高井 健雄	昭和51年11月24日より 昭和51年12月23日まで	地質構造の調査法の一種である電探による調査解析法の習得及び電探の使用法の習得
国立公害研修所	畠中潤一郎	昭和52年5月19日より 昭和52年6月18日まで	初級水質分析コースに参加し、水質汚濁防止法排水規制項目の分析手法及び関連分析機器の使用法の習得。
国立公害研修所	下村光一郎	昭和52年8月25日より 昭和52年9月13日まで	中級水質分析コースに参加し、水中のフタル酸エステルの測定法の習得、及びGC-ECD, GC-FIDの使用法の習得。
工業技術院東京工業試験所	遠田 和雄	昭和50年10月1日より 昭和51年1月10日まで	染色排水の脱色手法の検討のため、ゲルクロマトグラフィーおよびそれに伴う機器分析の手法の習得及び排水内容成分の分画法の検討を行った。

14. 図書及び雑誌目録

	分 類	数
図 書 の 部	0 辞典・便覧系	94
	1 環境・公害系	244
	2 社会科学系	263
	3 実験・分析系	104
	4 自然科学系	294
	5 工学系	114
	6 産業系	68
	7 政府刊行物系	80
	8 その他	62
		計
雑 誌 の 部	和 雑 誌	33
	洋 雑 誌	11
	計	44種類
資 料 の 部	自治体等公害関係資料	約2,000冊

(1977. 9. 30 現在)

15. 行政検体

(1) 大気部門

① 分析依頼 立入検体の分析, 苦情調査

項目	検体数	
	51年度	52年前期
重油中のイオウ分	559	109
発生源検体	274	22
発生源の現場測定	37	112
一般環境検体	51	205
その他	48	1
計	969	449

② 工場立入検査

工場立入検査	25	27
苦情調査数	8	18

(2) 水質部門

項目	検体数
工場立入	660
土壌調査	100
環境 "	130
雑検査	70
計	960

16. 横浜市公害研究所規則

(設置)

第1条 公害その他の生活環境に関する総合的かつ科学的な調査、研究等を行い、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、公害対策局に横浜市公害研究所（以下「研究所」という。）を置く。

2 研究所の位置は、横浜市磯子区滝頭一丁目2番15号とする。

(取扱事務)

第2条 研究所において取り扱う事務は、次のとおりとする。

- (1) 公害その他の生活環境に関する測定、分析等に関すること（公害対策局各課に属するものを除く。）。)
- (2) 公害その他の生活環境に関する測定方法、分析方法等の調査及び研究に関すること。
- (3) 公害関係機器の技術的検査に関すること。
- (4) 公害防止技術の開発に関すること。
- (5) 公害その他の生活環境に関する資料の収集、保存及び活用に関すること。
- (6) 公害その他の生活環境に関する諸問題の調査、研究及び啓蒙で業務計画に基づくものに関すること。

(職員)

第3条 研究所に所長、副主幹、主査その他の職員を置く。

2 所長、副主幹及び主査は、事務吏員又は技術吏員をもって充てる。

(職務)

第4条 所長は、公害対策局長の命を受け、研究所の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 副主幹は所長の命を受け、主査は副主幹の命を受け、それぞれ所管の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹、主査その他の職員の事務分担は、所長が定める。

(代理)

第5条 所長に事故があるとき、又は所長が欠け

たときは、主管の上席者がその職務を代理する。

(専決等)

第6条 所長は、研究所に係る次の事項を専決することができる。ただし、横浜市事務決裁規程（昭和47年8月達第29号）の規定による上司の決裁事項及び専決事項については、この限りでない。

- (1) 陳情、要望等の処理に関すること。
- (2) 申請、報告、届出、通知、照会、回答等に関すること。
- (3) 所長及び副主幹（以下「所長等」という。）の軽易な職務に専念する義務の免除に関すること。
- (4) 所長等の日帰りの市外出張に関すること。
- (5) 所長等の休暇その他の願届出を要するもの（欠勤を除く。）の処理及び勤務命令に関すること。
- (6) 1件300,000円未満の工事（製造を含む。以下同じ。）の施行決定に関すること。
- (7) 請負金額の増減が10%以上となる所長専決事項に係る工事の設計又は仕様の変更決定に関すること。
- (8) 1件150,000円未満の物品、労力その他の調達等の決定に関すること。
- (9) 1件150,000円未満の庁舎等の維持管理に係る委託の決定に関すること。
- (10) 1件10,000円未満の接遇のための食糧費の支出に関すること。
- (11) 1件50,000円未満の報償費の支出に関すること。
- (12) 1件20,000円未満の諸費用の支出に関すること。
- (13) 1件150,000円未満の物品、労力その他の調達等の契約に関すること。
- (14) 1件150,000円未満の庁舎等の維持管理に係る委託契約に関すること。
- (15) 前2号に規約する契約の変更及び解除に関

すること。

- (16) 資金前渡、概算払、前金払及び立替払の決定に関すること。
 - (17) その他前各号に準ずる事項に関すること。
- 2 副主幹は、研究所に係る次の事項を専決することができる。
- (1) 軽易な陳情、要望等の処理に関すること。
 - (2) 軽易又は定例の申請、報告、届出、通知、照会、回答等に関すること。
 - (3) 職員（所長等を除く。第4号及び第6号において同じ。）の軽易な職務に専念する義務の免除に関すること。
 - (4) 職員の日帰りの市外出張に関すること。
 - (5) 職員の市内出張に関すること。
 - (6) 職員の休暇その他の願届出を要するもの（欠勤を除く。）の処理及び勤務命令に関すること。
 - (7) 1件70,000円未満の工事の施行決定に関すること。
 - (8) 請負金額の増減が10%未満となる所長専決事項に係る工事の設計又は仕様の変更決定に関すること及び副主幹専決事項に係る工事の設計又は仕様の変更決定に関すること。
 - (9) 1件50,000円未満の物品、労力その他の調達等の決定に関すること。
 - (10) 1件50,000円未満の庁舎等の維持管理に係る委託の決定に関すること。
 - (11) 1件20,000円未満の報償費の支出に関すること。
 - (12) 1件10,000円未満の諸費用の支出に関すること。
 - (13) 不用品の廃きの決定に関すること。
 - (14) 所長専決事項及び副主幹専決事項に係る工事の設計又は仕様の変更決定に伴う工事請負契約の変更にに関すること。
 - (15) 1件50,000円未満の物品、労力その他の調達等の契約に関すること。
 - (16) 1件50,000円未満の庁舎等の維持管理に係る委託契約に関すること。
 - (17) 前2号に規定する契約の変更及び解除に関すること。

(18) その他前各号に準ずる事項に関すること。

- 3 所長又は副主幹は、非常災害その他の場合において緊急の必要があるときは、前2項の規定にかかわらず、適宜必要な措置をとることができる。この場合において、所長又は副主幹は、必要な措置をとったときは、遅滞なく、その旨を上司に報告しなければならない。
- 4 前3項に規定するもののほか、決裁処理に関し必要な事項は、横浜市事務決裁規程の例による。

（備付帳簿）

第7条 研究所には、業務の執行に必要な帳簿を備えておかななければならない。

（業務計画）

第8条 所長は、毎年度及び毎四半期の業務計画を作成し、公害対策局長に提出して、その指示を求めるものとする。

（報告）

第9条 所長は、毎年度及び毎四半期の業務実績を公害対策局長に報告しなければならない。

2 所長は、特に必要と認める事項については、そのつど、公害対策局長に報告しなければならない。

（情報の交換）

第10条 所長は、各局の試験研究機関の長に対し、必要な情報の提供を求めることができる。

2 所長は、各局の試験研究機関の長から情報の提供を求められたときは、必要な情報を提供するものとする。

（委任）

第11条 この規則の施行に関し必要な事項は、公害対策局長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（横浜市公害センター設置規則の廃止）

2 横浜市公害センター設置規則（昭和46年6月横浜市規則第53号）は、廃止する。

17. 横浜市公害対策審議会建議

昭和48年1月

公害研究所(仮称)の創設について

最近ますます多様化し、広域化している公害問題に対し総合的に対策をすすめるためには、調査研究機関を充実しなければならない。

1. はじめに

引き続き都市化の進展と人口急増のもとで、近代的市民生活を優先させる市政をするためには、科学性と自主性にたった行政を展開していく必要性がますます強くなっている。

環境破壊から市民の健康と生活を守る責務を有する公害行政は、総合性と計画性が最も強く要請される分野である。

これに対し、横浜市当局は「科学技術の総合的活用」、「それらを中心とする関係資料の公開」、「関係行政、研究機関の提携強化」の三原則に支えられた「横浜方式」を中心にとりくんでいくところであり、今後もこの原則は堅持していくべきものと考えている。

そのためには、現在問題になっている産業公害や環境汚染の対策はもとより、光化学スモッグの例にみられるような今後とも続発するであろう新型公害についての対策も事前に究明されなければならない。

さらには、産業活動をも含めたすべての市民生活から生ずるあらゆる環境汚染、自然破壊の問題を地球的レベルの資源とエネルギーの有効利用の観点から長期的、総合的に制御する必要性が検討される必要がある。

また、それらの結果は市民に公開されることによりよりよい市民の自発的な合意がうながされ、同時に正しく行政に反映されていく努力がなされなければならない。

しかしながら、現状は年間800件以上も発生する個別の公害問題の一時的処理に追われ、三原則の趣旨がじゅうぶんには生かされていないきらいがある。

こうした欠点を克服し、さらに前進させるためには公害についての調査、分析、試験、研究を専門に行なう独立の公害研究所を早急に設置する必要がある。

2. 経 過

昭和46年6月10日公害対策局が設置され、公害に関する試験、検査、調査及び研究を専門に行なうセクションとして公害センターが置かれることになった。そして、センター所長は衛生局衛生研究所長が兼ね、センター所員は公害対策局及び衛生研究所の技術職員がそれぞれ業務するという形式をとっている。

従って、実質的には衛生研究所にほとんど依存しているというのが実態である。

しかし 衛生研究所自体の固有業務も増大しているため、研究的業務はほとんど行なわれておらず、検体の分析も必要最小限なものに止まっている。

3. 基本的考え方

公害研究所の具体的内容を検討するにあたっては、まずその性格をはっきりしておく必要がある。

公害の発生要因は複雑多岐であり、これを解明し有効な対策を導き出すためには、理学、医学、工学をはじめ、自然科学のみならず、社会科学等を包含した広範な分野からする調査、研究が必要である。しかも相互に密接に関連し合っている問題が多いので、これら多数の専門分野を総合化し、体系的な調査研究をすすめる必要がある。従って、公害研究所を設置するに当たっては、こうした点をじゅうぶん考慮し、真に学際的な調査、研究を行なうことが可能な機能を有するものにしなければならない。こうした機能を全うするためには、ほう大な物的施設の整備と人材の確保が必要となるので最終目標を樹て、年次計画的にとり組んでいく必要がある。

4. 組 織

公害研究所の整備は、上記の基本的考え方にたって行なわれなければならないが、次の組織が考えられる。

(1) 基礎研究部門

汚染質の発生原因並びに汚染質の希釈拡散及び生体に対しての影響等各種の基礎的な問題を究明する。また汚染質に対する規制基準の検討やシビルミニマム設定に必要な研究等を行なう。

(2) 調査研究部門

環境汚染の予測、測定方法の標準化、系統的な測定網計画の設計及び地域環境の把握等を行ない、生態学の分野も含めて総合的な環境システムの調査研究を行なう。

(3) 総合解析及び研究サービス部門

各公害現象別に内外の関連データ資料を収集し、自然科学及び社会科学によって多方面、多目的にわたって解析し政策等の基礎となる資料を提供するとともに市民が必要とする関係資料を公開、広報する。

また、公害担当者の研修や外部からの調査研究依頼の処理を計画する。

5. 関係機関との調整

横浜市内には、神奈川県公害センターをはじめ

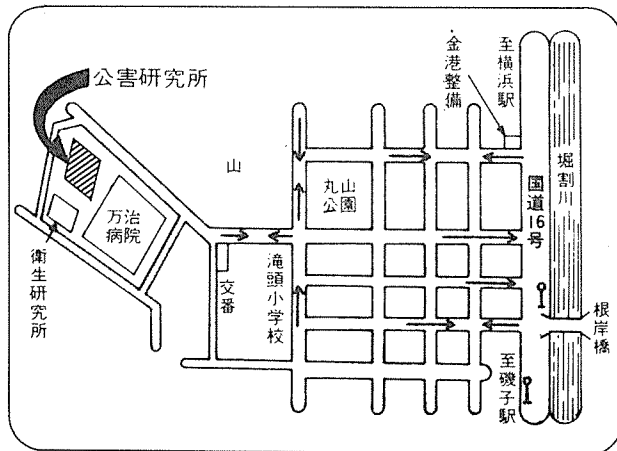
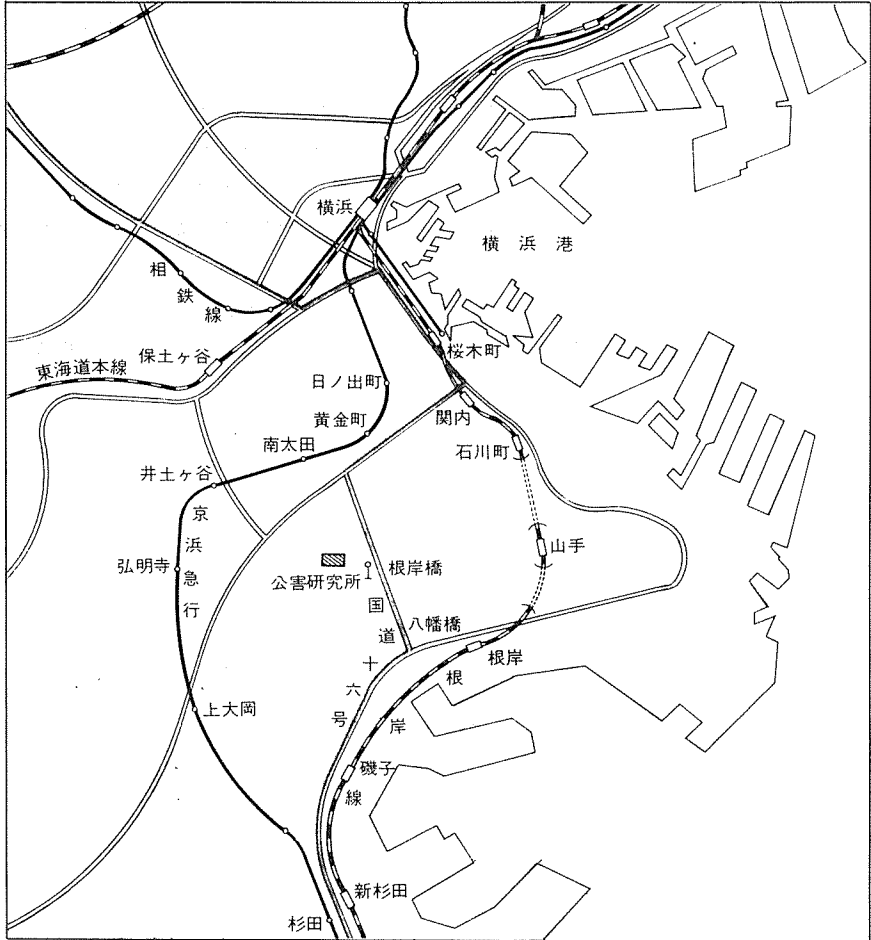
め各大学の研究室等があり、それぞれ公害についての調査、研究等を行なっている。従って、これらの諸機関との関係をじゅうぶん考慮し、密接に連繫をとりながら計画をすすめる必要がある。それには相互の重複をさけ、できるだけそれぞれの特色を生かす必要があるが、その自主性は尊重されることが望ましい。また横浜市の関係局にも各種の試験分析等を行なう施設（衛生局衛生研究所、下水道局試験室、緑政局緑化センター、経済局中小企業指導センター、水道局水質試験所等）があるが、これらは各局固有の事業に直接必要な分析等を行なうものであり、公害研究所はこれらに対し指導的役割りを果たすものでなければならない。

また、国の機関とは異った観点から横浜市という大都市地域の問題点の解明に努め、公害行政の施策を基礎づけるテーマの追求に力をそぐべきものと考えられる。

6. む す び

公害研究所の設立が早急に求められている現状から考えるとき、横浜市当局は各部門の内部組織を検討の上、実施設計をかため、直ちに建設に着手すべきである。

18. 位 置 図



横浜市公害研究所報

創刊号

昭和52年11月

編集発行所 横浜市公害研究所

〒235 横浜市磯子区滝頭1-2-15
電話 (045)752-2605

印刷所 有限会社 協同印刷
